

## 1 自己評価及び外部評価結果

### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号			
法人名	社会福祉法人立縫会		
事業所名	グループホーム 静妙庵	ユニット名	妙なり邸
所在地	宮崎県日向市美々津町4083番地		
自己評価作成日	令和5年9月18日	評価結果市町村受理日	令和6年2月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/45/index.php?action=kouhyou_pref_topijigvosyo_index=true">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/45/index.php?action=kouhyou_pref_topijigvosyo_index=true</a>
----------	---

### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階
訪問調査日	令和5年11月24日

### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所から太平洋の日向灘を一望でき、絶景を楽しめる環境に位置しています。また、特別養護老人ホームやデイサービスセンターも併設されており、ご利用者様が歩行訓練や散歩などで気分転換をしながら、仲間や地域の人々と交流する場を提供しています。

また、ご利用者様とその家族が楽しめるよう、コロナ前は施設内や地域の行事に参加する機会を提供しています。さらに、当施設内には畑があり、季節の野菜を収穫し、食事として提供しています。ご利用者の健康と安心を促進するために、毎月認知症研修を実施し、職員の知識や技術向上に努めています。そして、見守り介護ロボットや服薬管理システムなどのICTを積極的に導入し、業務の効率化に取り組んでいます。私たちは、高品質なサービスを提供し、ご利用者様とその家族が安心して暮らせる事業所を目指しています。

### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

全職員が所持する「スタッフブック」は、基本理念、運営方針等をもとに毎年の目標が設定され、常に確認することで共有と実践に繋がっている。電子システムを導入し、各職員が携帯するモバイルから記録される情報を、職員間で共有することで、適切なケア提供に取り組んでいる。更に、心拍、呼吸、体動、離着床や睡眠状態を見守る「マット型ロボット」や県内でも先進的取り組みの「服薬管理システム」を導入し、渡し間違い、渡し忘れ、服薬スケジュール機能から、業務の効率化に合わせ、正確なサービス提供に努めている。また、非常時に備えた発電設備や井戸の完備は、利用者の安心・安全な日常生活の支えとなっている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	妙なり邸	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	スタッフブック(経営計画書)が配布され、その中には2021年から2023年までの中期および長期計画、法人の理念、各部門の目標が明示されている。さらに、全体会議や研修などの機会を通じて、法人理念が読み上げられ、実践に結びつけられるよう努めている	法人全体で掲げた理念を元に、ホームの目標を定めている。ミーティング等を通して唱和することで確認と共有を図り、常に理念と目標を意識したケアに取り組んでいる。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事に参加したり、茶話会を開催し地域住民に施設にきていただいていたが、コロナ感染予防対策の観点から地域交流の外出は控えている。	感染症予防から地域に出向いての活動は難しいが、四年ぶりに敬老祝賀会を開催し来賓招待など、少しずつ以前の交流活動の取り組みに努めている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設見学(窓越し)・実習生の受け入れ、茶話会を行っていたが、コロナ感染後は実施することができなかった。ソーシャルメディアを活用して、施設の活動や価値観をオンライン上で積極的に共有している。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事業所の運営状況や活動状況を報告し、アドバイスや意見をいただいて、日々のサービス向上に生かしている。	事業経過報告、利用者状況、事故報告などホームの状況を可視化することで、必要な取り組みへの提案につながり、参加者との活発な意見交換を、サービスの向上に活かしている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	推進会議に出席していただき、事業所の運営状況や活動状況についてアドバイスや意見を参考にしながら、日々のサービス向上に活かしている。	市職員が毎回運営推進会議に出席、意見を貰うなど連携を深めている。また、管理者は市に出向いて書類の提出をすることで、円滑な意志疎通が図れるよう努めている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3か月に1回身体拘束等適正化委員会を開催している。また、外部講師などを招いて身体拘束の研修会を行っている。家族より身体拘束になるような行為の希望があった場合であっても、事情を確認し納得いただけるよう話し合いを行っている。	定期的に外部講師を招いての研修会が行われている。また、職員間で身体拘束の弊害について共有を図り、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての研修開催・権利擁護全般のアンケートの実施。アンケートを通じて、職員が権利擁護に関する意識や課題を把握し、問題を特定し改善の方針を立てている			

自己	外部	項目	自己評価	妙なり邸	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護や成年後見人制度について学ぶ機会を設けている。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には利用者や家族がわかりやすいよう説明を行い、疑問点や不安要素がないか尋ねている。不安を助長しないような雰囲気づくりに努めている。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や電話などで受けた意見を職員間で周知把握し、推進会議などで外部の意見を取り入れ、運営に反映できるように努めている。		家族の訪問や電話の時、職員から問いかけ何でも言ってもらえるような雰囲気づくりに努めている。出された意見や要望はミーティングなどで、周知共有をしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の部署別会議や全体会議、朝のミーティングなどで職員の意見や提案を聞く機会を設けたり、普段からコミュニケーションを深め、話しかけやすい雰囲気づくりに努めている。		日ごろからコミュニケーションを図り、職員の意見や要望が出しやすい雰囲気づくりに努めている。会話のきっかけづくりになればと、全職員が携帯するモバイルからは、その日が誕生日の職員が分かる配慮もある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	介護記録のため、モバイルを一人一台提供し、記録と閲覧が可能。また、会議録も簡単に参照できる。資格取得をサポートするために、勉強会や面談を実施し、職員の意識向上を促進している。さらに、職場環境の整備にも注力している。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人としての全体会議で社内研修や外部研修参加、勉強会を定期的に行っている。新たな取り組みを行う際は、必ずスタッフ会議で議題とし学びの場を提供している。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県内のグループホーム研修などに参加し、ほかの施設の取り組みや支援方法について情報交換を行い、自施設のサービスの質の向上に努めている。			

自己	外部	項目	自己評価	妙なり邸	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面接時や入所以降、本人に合わせた声掛けや配慮を行い安心して生活できるよう支援している。本人の気持ちに寄り添い、自宅での生活に近い雰囲気づくりに努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所申し込みや面接時に要望や不安に思われていること、これまでの生活のことを尋ね、安心して利用できるように関係づくりに努めている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様や家族の状態把握を行い、要望をもとに必要としている支援について考え、できるだけ対応できるように他事業所とも相談を行っている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	お互いに助け合い、必要としている関係を構築しながらお互いにお礼を言い合えるような関係性づくりに努めている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族とのふれあいやコミュニケーションを大切にし、相談しあいながらなんでも話ができる関係を築けるように努めている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染予防対策を徹底しながら、地域の病院や商店街を利用し、地域とのつながりを維持しながら生活できるようサポートしている。外出が難しい場合、施設の電話機を使用して、馴染みの地域住民と連絡を取っている。		窓越しの面会や電話等で家族との関係継続を支援している。また、感染予防に留意しながら地域の商店街や法人内のデイサービスに行ったりと地域とのつながり継続に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	本人のペースや空間を大事にしながら、行事参加を促したり、利用者同士のかかわりができるようきっかけや雰囲気づくりに努めている。			

自己	外部	項目	自己評価	妙なり邸	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても様子を伺ったり、受診などでお会いしたときには声かけをおこなっている。退所時にはいつでもいらしてくださいと声掛けを行っている。			
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の思いや希望を普段の会話や支援の中で聞いたり、気づいたりすることで思いに寄り添えるよう努めている。		職員は、利用者本人がどう思っているか、気持ちを汲み取れるよう「気づきを深める声かけ」を心掛けている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時に家族や本人に生活歴やなじみの関係、生活習慣などの聞き取りを行い、情報収集に努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日個人の状況を電子システムに記録し、職員間で把握し、情報を周知している。特記事項や変更事項については、電子システムの申し送り欄や連絡ノートに記録し、早期に周知できるよう努めている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の気持ちに寄り添い、家族の意向やスタッフなどの気づきを話し合いながら本人らしくよりよい生活になるようなプランを作成している。		電子システムを取り入れ、職員は携帯するモバイルから必要な情報を確認している。また記録することで、他職員との情報共有も図られている。介護計画者もタイムリーに情報を確認できプランに活かしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録や業務日誌、電子記録、そして介護ロボットを通じて収集した睡眠状態などの情報を共有しながら、必要に応じて会議を実施し、ケアプランの見直しに活かす取り組みを行っている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者や家族のその時の状況、訴えに応じてあらゆる職員が勤務にとらわれず対応している。			

自己	外部	項目	自己評価	妙なり邸	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ感染予防対策を取りながら、地域の病院や商店街を利用し、地域とのかかわりを持ちながら生活できるよう支援している。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診時は職員が同行し、様子や状態を報告し、ご利用者が適切な医療を受けられるようサポートしている。高齢のご利用者が通院まで移動や待ち時間を軽減できるよう、訪問診療を提供する医療機関の情報提供も行っている。訪問診療医とはビジネスチャットを活用し多職種連携を強化している。			
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日特別養護老人ホーム立縫の里の看護師に利用者の健康状態を報告し異常時や変化に気づいたときには、情報共有を行っている。看護師やリーダーに報告し、早期受診ができるよう対応している。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	定期的な面会や電話にて状態把握を行い、病院(SW,NS)や家族との情報交換に努めている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	特に終末期の場合、施設で看取りが行えるように、勉強会を開催し、職員の不安事項を共有し、経験豊富な職員からアドバイスを受ける体制を構築。さらに、家族との定期的な協議を通じて、家族や本人の不安を取り除けるようサポートしている。		家族の強い希望で、今年度初めて看取りを行った。対応するにあたり、本人や家族、職員の不安を払拭するため、勉強会を重ねるなど体制を強化することに繋がっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	計画的に緊急時の対応研修や心肺蘇生法訓練に参加し、応急手当や初期対応の訓練を行うことで、実践力を身につけられるよう努めている。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、夜間や日中の状況を想定した避難訓練を実施し、消防署、消防団、防災機器会社の協力を得ている。職員全員が適切に避難誘導ができるよう定期的な訓練を行っている。また、職員の安否確認を確実に行うために、日常的に訓練を実施している。			

自己	外部	項目	自己評価	妙なり邸	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の生活歴や既往歴を考慮し、声掛けや呼び方に細心の注意を払っている。また、SNS投稿時には個人情報同意書を確認した上で情報を投稿している。	難聴の方など言葉かけに苦慮することもあるが、それぞれの慣習や地域性を尊重した対応に努めている。居室の出入りロジアには、プライバシーを守るため目隠しのフィルムが張られている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	何を食べたい、外出したい、買い物にいきたいなどの希望に合わせて対応している。職員が対応できないときは、家族に相談し、対応を依頼している。また、希望や訴えが言いやすい雰囲気づくりや声かけに努めている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースで過ごせるよう配慮している。どうしたいかを尋ね、本人に合わせている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分で選んだ服や小物を着用していただいている。自分で選べない方でも選択できるような声掛けを行い、着用していただいている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	台ふきや箸配り、茶わん洗いなどできることをしていただきながら職員と一緒にやっている。	ユニットごとのメニューを利用者の機能に並び、刻み食、ミキサー食なども対応している。また、リクエストに応じた食事の提供もある。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	電子システムを使用して、利用者の食事摂取量や水分摂取量を把握し、栄養補助食品や本人の好みに合った食品を提供している。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを促し、声掛けを行い時には介助している。			

自己	外部	項目	自己評価	妙なり邸	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	電子システムを使用し、排せつのパターンや習慣を把握して声掛けや誘導を行っている。		電子システムを取り入れ、職員は携帯するモバイルへ記録することで、すぐに他の職員と情報を共有できる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	服薬(漢方薬や便秘薬)による排便コントロールを行い、看護師とも情報は共有している。便秘予防のためにオリゴ糖の使用や運動、食物繊維を摂る食材を取り入れ、利用者のスムーズな排せつをサポートしている。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	2日おきに入浴になっているが、本人の希望や気持ちに沿って対応し、入浴時間もそれぞれに合わせている。		一人ひとりの希望やスピードに合わせ、無理強いせず対応している。各ユニットに一般浴と特殊浴槽があり、利用者の状況に合わせて使い分けたり、ゆず湯など季節を楽しむ工夫もある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	それぞれの生活パターンで生活できるよう声掛けや支援を行っている。食事や入浴の声掛けは行いが本人が準備ができたり、ホールにでてるまで待っている。寝る体制やマットなどを使用し、安眠できるよう配慮している。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬システムを活用し、内服情報の共有と誤薬の防止に取り組んでいる。薬の内容や副作用については、朝のミーティングや会議を通じて広く周知し、全職員が把握できるように配慮している。また、症状の変化に関する記録も行っている			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の嗜好に沿ったできることや楽しみことを一緒に考え、試しながら行っている。裁縫や家事、塗り絵などこれまでの生活を考えながら提供し、役割がもてるよう支援している。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	感染予防の観点からなかなか十分な外出支援が出来ていない。		広い敷地は、舗装され安全に歩行できるようになっており、利用者は日常的に散歩できるよう支援している。	



自己	外部	項目	自己評価	妙なり邸	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望により、財布や現金を所持されている。買い物にいったときは、自分で支払いをし、買い物を楽しんでもらったり、お金をもつことで安心していただいている。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	時々、家族や親せきに電話をしたり、年賀状やお手紙がだせるよう支援している。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は整理されており、居心地よく過ごせるよう常に職員みんなで気づきを話し合い、工夫している。季節に応じた掲示物や置物を配置している。	管理された空調と適度な採光の共有スペースは、壁の装飾から季節が感じ取られ、心地よい空間となっている。各ユニットをつなぐ中庭は板張りで、利用者は上履きのまま自由にユニットを行き来することができ、楽しみの一つになっている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	それぞれが思うままの場所で過ごすことができるよう配慮している。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の中は本人が使い慣れたものを使用し、使いやすいように配置をしている。自宅の居室になるべく近い配置になるように配慮している。	仏壇や寝具など、利用者のなじみのものを活かして、自宅に近い環境を保てるよう配慮、その人らしく居心地の良い居室づくりに努めている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや居室、洗面台に本人がわかりやすいように書いた張り紙を行い、つぎに何をどうすればいいのか、どこに何があるのか自分で気づき、できるように表示している。			